

詳しい内容は、電子版広報(市ホームページ内)・各担当課・各施設などで確認してください。

市民大学受講生募集

北部市民大学

▽開講期間…4月～来年3月

時 9:30～(※は13:30～) ※各科目2時間

所 北部市民大学

対 北部地域の人を優先

¥ 入学金9,400円、学生会費600円 ※教材費などは実費負担

▽申込書配布場所…北部市民大学、北部地域の各公民館

申 2/21(金)までに、所定の申込書と郵便はがき(未記入)を、直接、北部市民大学または各公民館へ

問 北部市民大学 ☎976-7692 ※土・日曜日、祝日を除く 9:00～16:00

■修了作品展

時 2/9(日)～11(火)

所 北部市民センター ID171170



■第1・3週目

科目	曜日
古典(徒然草)	月
コーラスI (ポップス・唱歌)*	
写真	
園芸(野菜)*	火
謡曲(観世流)	
油絵	水
パッチワークキルト	
ペン習字	木
木版画	
カラオケ(演歌・青春歌謡)	金
書道(かな)	
民謡(本條流)	

■第2・4週目

科目	曜日
書道漢字	月
イキイキ体操(新科目)	
コーラスII (わらべ歌・唱歌)*	火
水彩画	
絵手紙	水
詩吟(錦城流)	
紙バンド手芸	木
陶芸	
吹き矢	金
俳句	
粘土アート*	
竹工芸	
生け花(嵯峨御流)	
シンプルヨーガ	

東部市民大学

▽開講期間…4月～来年3月

時 午前の部9:30～、午後の部13:30～ ※各科目2時間

所 東部市民センター、東部市民大学、幕山公民館、東光園(坪生町)

対 東部・神辺地域の人を優先

¥ 受講料5,500～1万1,500円、学生会費500円 ※教材費などは実費負担

申 2/21(金)までに、往復はがき(1科目につき1枚)で、住所・名前(ふりがな)・電話番号・希望科目を、東部市民大学(坪生町五丁目27番1号 ☎948-4570)へ ※土・日曜日、祝日を除く9:00～16:00 ID171248



■第1・3週目

科目	曜日	時間
やさしい日本画	月	午前
楽しい英会話Step3		午後
陶芸	火	午前
パソコン入門		午後
楽しい英会話Step1	水	午前
書道(漢字)		午後
スマートフォン入門	木	午前
パソコン総合*		午後
パソコンワード*	金	午前
コーラス*		午後
コーラス		午前
ヨガピラティス		午後
洋画		午後

■第2・4週目

科目	曜日	時間
書道(かな)	月	午後
陶芸*		
囲碁(中・上級)	火	午前
囲碁(初級・女性)		午後
わくわく韓国体験教室	水	午前
中高年体操		午後
やさしい謡曲	木	午後
郷土の歴史		
楽しい英会話Step2	金	午前
写真		午後
備後の人物史		午後

■第3週目のみ

科目	曜日	時間
訪ねてみたい万葉集の世界	金	午前

*は研究科



西部市民大学

▽開講期間…5月～来年2月

時 ①9:30～、②10:00～、③10:30～、④13:00～、⑤13:30～

所 西部市民センター、松永健康スポーツセンター、松永コミュニティセンター

対 西部地域の人を優先 ※シニアパソコンは55歳以上

¥ 入学金3,000円、受講料4,000～1万円 ※教材費などは実費負担

申 2/14(金)までに、郵便はがき1枚を、直接、西部市民大学(松永生涯学習センター内 ☎934-5443)へ ※土・日曜日、祝日を除く9:00～16:00

■修了作品展

時 2/8(土)・9(日)

所 西部市民センター ID171308



科目	曜日	時間	科目	曜日	時間
いきいき健康体操A	第1月	②	陶芸教室	第3火	①
ヨガ教室A	第2月	⑤	地理と歴史で楽しむ万葉集		②
いきいき健康体操B	第3月	②	中高年から始めるらくらくピアノA	第2・4火	②
気功		⑤	中高年から始めるらくらくピアノB		⑤
ヘルスアップトレーニング	第4月	②	中学英語で英会話	第1・3水	⑤
ヨガ教室B		⑤	備後の歴史		①
シニアパソコン	第1・3月	②	篆刻(てんこく)	第4水	⑤
コーラス	第2・4月	②	楽しい太極拳		②
俳句入門A		第2火	③	朗読を楽しむ	⑤
俳句入門B			⑤		
ワクワク体験ハンブル入門!		⑤			

広報IDを活用してください

問 情報発信課 ☎928-1003 ID173133

広報「ふくやま」の記事を
ホームページやスマホで探しやすい

広報「ふくやま」では、2018年10月号にリニューアルを行い、紙媒体・電子媒体を活用して情報発信を行っています。そこで広報紙と電子版広報のさらなる連携のため、2020年2月号から「広報ID」を追加します。広報紙に掲載しきれない詳しい内容や日程などをスムーズに確認することができます。



電子版広報はこちら➡

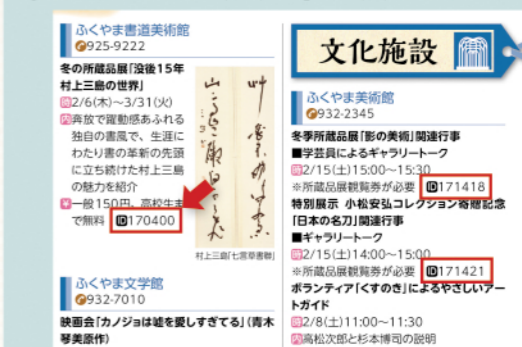


広報IDの利用方法

広報「ふくやま」に掲載している「広報ID」を、市ホームページのトップページや電子版広報の検索窓「広報IDでさがす」に入力すると目的のページが表示されます。

広報紙の中で「詳しくは電子版広報に掲載」と記載している記事などを探すときに便利です。

①確認したい記事の「広報ID」を広報紙で確認



②市ホームページのトップページや電子版広報の検索窓「広報IDでさがす」に「広報ID」を入力



③確認したいページが表示されます

5月7日(木)～10日(日)に開催

ばらのまち福山国際音楽祭の 出演者・ボランティアを募集

問 ばらのまち福山国際音楽祭実行委員会事務局
(文化振興課内 ☎928-1117) ID171361

■リレーコンサート出演者募集

アンヴァーサリーイヤー(生涯○年・没後○年など)となる作曲家の作品をリレー形式で演奏します。年齢や楽器などは問わず誰でも出演することができます。

時 5/10(日)・リーデンローズ

定 35組程度 ※抽選。演奏時間1組7分程度

申 2/29(土)までに、所定の申込用紙を、同事務局へ ※申込用紙は電子版広報に掲載

■ボランティア募集

時 5/9(土)・10(日)

内 プログラムの配布や出演者の誘導など

対 高校生以上(17歳以下は保護者の承諾が必要)

▽特典…同音楽祭の希望公演のペアチケット

申 2/29(土)までに、所定の申込用紙を、同事務局へ ※申込用紙は電子版広報に掲載

※リレーコンサートの楽曲やボランティアの活動場所・内容など詳しくは同音楽祭IDに掲載



ひろしま公共施設 予約サービス利用開始

問 ローズアリーナ ☎927-9910、竹ヶ端運動公園
管理事務所 ☎956-4563、松永健康スポーツセン
ター ☎934-7717、障害者体育センター ☎931-
1833 ID172897

2月1日(土)から「ひろしま公共施設予約サービス」を利用して、市内のスポーツ施設の空き状況の確認や仮予約がインターネットからできるようになりました。

「ひろしま公共施設予約サービス」でできること

■空き状況の確認

各スポーツ施設の空き状況をパソコンや携帯電話で確認することができます。

■インターネットからの予約申し込み(仮予約)・取り消し

各スポーツ施設の予約申し込みをすることができます。 ※スポーツ施設の窓口で事前に利用者登録が必要

■利用者登録

対 中学生以上(空き状況の確認は誰でも可能)

申 所定の申請書と本人確認書類を、申問先に持参

※申請書や利用可能なスポーツ施設など詳しくは電子版広報に掲載

詳しい内容は、[電子版広報\(市ホームページ内\)](#)・各担当課・各施設などで確認してください。

税の申告は3月16日(月)まで

問市・県民税の申告 市民税課 ☎928-1269・1265・1020
問国民健康保険税の申告 保険年金課 ☎928-1055、松永 ☎930-0402・北部 ☎976-8802・東部 ☎940-2576・神辺 ☎962-5011 市民課、内海 ☎986-3111・新市 ☎0847-52-5514・沼隈 ☎980-7703 支所 ID170988

昨年申告をした人、申告が必要と思われる人に市・県民税の申告書を送付しています。同封の書き方を参考に記入し、郵送で提出してください。申告が必要な人で申告書が届いていない人は市HPからダウンロードしてください。送付を希望する人は市民税課へ連絡してください。また次の日程で申告相談を行うので、相談を希望する人は利用してください。

市・県民税の申告が必要な人は？

- 2020年1月1日現在、福山市に住所があり、次のいずれかに該当しない人は原則として市・県民税の申告が必要です。
- 所得税の確定申告をした人
- 前年中の所得が給与のみで勤務先から市へ給与の支払額の報告がされている人、前年中の所得が公的年金のみの人
- ※医療費控除など、源泉徴収票の内容以外で控除を受ける場合は申告が必要です
- ※年末調整済みの給与以外で、給与収入または給与収入以外の所得(事業や不動産の他、生命保険の一時金や年金など)があり、それらの合計が20万円以下の場合は、確定申告は不要ですが市・県民税の申告は必要です
- ※生命保険契約などの個人年金・満期保険金を受け取った人はこれらの所得が20万円以下でも申告が必要です



国民健康保険税の申告が必要な人は？

国民健康保険税について詳しくは市HPで確認してください。

詳しくはこちらから➡



市・県民税、国民健康保険税申告相談日程

時9:30～12:00、13:00～16:00(走島公民館は14:00、山野公民館は15:00まで。ものづくり交流館は9:00から)
 ※相談日初日や午前中は混雑することがあります。相談期間中はできるだけ公共交通機関を利用してください

とき(土・日曜日を除く)	ところ
2/3(月)	走島公民館 山野公民館
2/4(火)	うつみ市民交流センター 加茂支所
2/5(水)	あしだ交流館
2/5(水)～7(金)	沼隈支所
2/6(木)・7(金)	しんいち市民交流センター

とき(土・日曜日を除く)	ところ
2/10(月)・12(水)～14(金)	西部市民センター
2/17(月)～3/16(月) ※2/24(月)を除く	ものづくり交流館 (エフピコRiM7階)
2/18(火)～20(木)	東部市民センター
2/21(金)	鞆公民館
2/25(火)～28(金)	北部市民センター
3/3(火)～6(金)	かなべ市民交流センター

申告に必要なものをチェック

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 申告書*と印鑑 | <input type="checkbox"/> 国民健康保険税や介護・後期高齢者医療の納付済額のお知らせ、国民年金保険料の控除証明書など |
| <input type="checkbox"/> マイナンバー(個人番号)カードまたは番号確認書類(通知カードなど)と本人確認ができる書類(運転免許証など) | <input type="checkbox"/> 生命保険料や地震保険料(旧長期損害保険料)などの控除証明書 |
| <input type="checkbox"/> 給与または公的年金等の源泉徴収票、個人年金の支払調書など | <input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書* |
| <input type="checkbox"/> 事業所得・不動産所得などの前年中の収入金額、必要経費が分かる帳簿・書類(収支内訳書*など) | <input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳、療育手帳または証明書など |
| | <input type="checkbox"/> 寄附金の領収書 |

*申告書、収支内訳書、医療費控除の明細書は市HPに掲載

申告しないとどうなるの？

- 所得証明書の交付が受けられません
- ※前年中に所得がなかった人や非課税所得のみの人でも、市・県民税の申告が必要です
- 国民健康保険加入者の場合、国民健康保険税の軽減制度が受けられないなど不利になる場合があります
- ※国民健康保険に加入している世帯で申告が必要と思われる世帯には国民健康保険税の申告書を送付します。申告書が届いたら記入し、返送してください



平成30年7月豪雨により雑損控除の適用を受けた人へ

繰り越しの今年分の雑損失の金額がある場合、繰越控除の適用を受けるために申告が必要です。

次のような人は税務署開設の会場で申告を

- 税務署からはがきなどが郵送されてきた人で、確定申告が必要な人
- 事業所得や不動産所得がある人で、確定申告が必要な人
- 土地・建物や株式など譲渡所得がある人
- 住宅ローン控除を受ける人
- 災害などによる雑損控除を受ける人
- 青色申告をする人



所得税などの確定申告 申告・納税期限

所得税・復興特別所得税、贈与税 3/16(月)まで
 消費税・地方消費税(個人事業者) 3/31(火)まで

所得税などの申告会場開設日時

時2/17(月)～3/16(月)(土・日曜日、2/24(月)を除く)

受付時間	ところ
8:30～16:00	ものづくり交流館(エフピコRiM7階)
9:00～16:00	府中市文化センター

所得税などの確定申告については国税庁HPから➡



※税務署内に申告会場は開設しません

※自宅のパソコンやスマホからでも国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」から簡単に申告書の作成ができます。作成後は税務署へ郵送などで提出するかe-Taxで送信してください

問福山税務署 ☎922-1350、府中税務署 ☎0847-45-2570

このような控除があります ID170550

■介護保険サービスの医療費控除

介護保険のサービスを利用して支払った費用が医療費控除の対象となる場合があります。医療系サービスと併せて利用する場合のみ控除の対象となる費用もあります。

問介護保険課 ☎928-1166

■おむつ代の医療費控除

治療上必要なおむつ代は医療費控除の対象となります。控除を受けるには医師発行の「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、控除を受けるのが2年目以降で次の条件を満たす場合は、市発行の確認書*が利用できます。

*確認書の発行には申請が必要(電子申請も可)

▽条件…おむつ使用年またはその前年に作成された主治医意見書で①と②が確認できる

- ①寝たきりの状態(障がい高齢者の日常生活自立度がB1、B2、C1、C2)である
- ②尿失禁の発生の可能性がある

問介護保険課 ☎928-1173

■高齢者の障がい者控除対象者の認定

障がい者手帳などを所持していない65歳以上の人が、高齢により身体または精神に障がいのある場合や認知症により意思疎通が困難な場合、福祉事務所長の認定を受けると障がい者控除の対象となります。

問高齢者支援課 ☎928-1064

お得情報

税理士による確定申告事前準備無料相談会

時2/3(月)～14(金)10:00～16:00(土・日曜日、2/11(火)を除く)

所エフピコRiM1階※2/5(水)は福山商工会議所

問中国税理士会福山支部 ☎931-7594

※確定申告書の作成や受け付けはしません

